令和4年度第5回 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

1 日 時　令和4年8月23日（火）午後２時から午後4時まで

2 場 所　WEB 会議
（宮城県行政庁舎11階 第二会議室）

3 出席委員（11名）※オンラインによる出席
石井 慶造　東北大学 名誉教授
伊藤 晶文　東北学院大学 教養学部地域構想学科 教授
内田 美穂　東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
太田 宏　東北大学 高度教養教育・学生支援機構 助教
田口 恵子　東北大学大学院 医学系研究科 准教授
平野 勝也　東北大学 災害科学国際研究所 准教授
牧 雅之　東北大学 学術資源研究公開センター植物園 教授
丸尾 容子　東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
村田 功　東北大学大学院 環境科学研究科 准教授
山本 和恵　東北文化学園大学 科学技術学部建築環境学科 教授
由井 正敏　一般社団法人 東北地域環境計画研究会 会長

（参考）
傍聴者人数：0名（報道機関：3名）

4 会議経過
(1)開会 （事務局）
本日はお忙しい中，お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは，只今から，宮城県環境影響評価技術審査会を開会いたします。
本審査会は13名の常任委員及び1名の専門委員で構成されておりますが，本日は，常任委員13名中11名の御出席をいただいておりますことから，環境影響評価条例第51条第2項の規定により，会議の成立要件を満たしておりますことを御報告いたします。
なお，本日は所用のため，永幡委員及び野口委員から欠席との御連絡を頂いております。
本審査会につきましては，県情報公開条例第19条に基づき公開となっており，会議録につきましても，後日公開となりますが，個人のプライバシー及び希少な動植物等の生息・生育に係る情報については，非公開となります。審査の状況によっては，傍聴者の方には御退室願う場合もございますので，予め御了承願います。
また，傍聴者の方は，お手元の傍聴要領に記載の「会議を傍聴するに当たって守っていただく事項」を確認し，会議の円滑な進行について御協力をお願いいたします。
それでは，開会にあたりまして，環境生活部副部長の小野寺から御挨拶を申し上げます。

（2） 挨拶（環境生活部 副部長（技術担当） 小野寺瑞穂）
小野寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
本日は，お忙しい中，宮城県環境影響評価技術審査会に御出席いただき，誠にありがとうございます。また，本県の環境行政につきまして，日頃から格別の御協力を賜り，重ねて厚くお礼申し上げます
本日は，1議題を予定しており，令和4年5月19日に審査賜りました，　「（仮称）稲子峠ウィンドファー

ム」の環境影響評価準備書に係る答申案について，ご審議いただきます。
環境影響評価制度は，事業の可否を問うものではなく，事業の内容を決めるに当たって，環境への影響を調査・予測及び評価を行い，様々な意見を踏まえて，環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくものです。
委員の皆様におかれましては，環境影響評価制度が円滑に機能するように引き続き専門的・技術的見地に基づく審査をお願いいたしまして，簡単ではございますが，開会の挨拶とさせていただきます。
本日は，どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】
続きまして，資料のご確認をお願いいたします。本日の次第，出席者名簿の1枚もの。配布資料一覧の1枚もの。審査事項(1)といたしまして，資料 1-1(仮称)稲子峠ウィンドファーム 環境影響評価手続フローとスケジュール，資料 1-2 同事業 準備書に対する七ヶ宿町長の意見について，資料 1-3 同事業 準備書に対する技術審査会の指摘事項と事業者の回答，資料 1-4 同事業 準備書，資料 1-5 同事業準備書(要約書)，資料 1-6 同事業準備書に対する技術審査会答申(案)，資料 1-7 同事業準備書に対する技術審査会答申(案)の形成。事業者作成の資料1-参考でございます。
それでは，ここから議事に入りたいと思います。環境影響評価条例第 51 条第 1 項の規定により，議事につきましては平野会長に議長をお願いしたいと存じます。会長よろしくお願いします。

(3)審査事項
①(仮称)稲子峠ウィンドファーム 環境影響評価準備書について(答申:質疑応答)

【平野会長】
それでは議長を務めさせていただきます。
次第に従いまして，(仮称)稲子峠ウィンドファーム 環境影響評価準備書についてです。
本件について，希少種の生息場所の特定に繋がる審議となる場合は，傍聴席会場の回線を切断する必要がございますので，ご発言の前に一言，お願いします。
まず事務局から説明いただき，引き続き参考人の方からご説明いただければと思います。

【事務局】
資料 1-1 及び 1-2 について説明。

【参考人】
資料 1-3 から資料 1-5 について説明。

【平野会長】
はい。ありがとうございます。それではまず，希少種と関係ない，欠席委員からの意見がございましたら，事務局の方からご紹介ください。

【事務局】
事務局でございます。永幡委員からご意見をいただいておりますので，代読いたします。
まずは騒音につきまして，資料運搬に係る騒音の評価の追加資料については，ざっと見た感じ，計算は正しく計算されているように見えますので，記載されている保全措置を確実に実行することが確約されるならば，これでよいかと思います。

風車の稼働音に係る評価についても，正しく計算されているように思います。今回お送りいただいた文章（別添資料騒音③）の最後に，「予測対象とした地点を含め，施設の稼働後に地元住民から苦情があった場合には，速やかに苦情者からヒアリングを行い，発生原因を調査した上で，風力発電機が原因であると判明した場合には，専門家等の助言も踏まえて，その対策を検討することとする。」という文言が付されているので，これを守ることが確約されるならば，これでよいと思います。

次に，人と自然との触れ合いの活動の場についてです。人触れについては，キャンプ場における評価を環境省の指針値を用いて行っているところに問題があると考えます。環境省の指針値は，環境省の文章（環水大大発 第1705261号：https://www.env.go.jp/content/900400663.pdf）（別添資料騒音③の最初のページ）に明記されているとおり，屋内での生活に支障がないよう，屋外の値で評価するということがなされています。要するに，建物の遮音性能が考慮された値となっています。それに対して，キャンプ場では，テントで宿泊する人がいると考えられますが，テントの遮音性能は，一般的な住居の遮音性能より低いと考えられます。

したがって，環境省の指針値を用いて評価したのでは，テントで寝る人の睡眠妨害については，過小評価になってしまう可能性が高いです。最低限，テントの遮音性能を考慮した上で，適切な評価をする必要があろうかと思います。

さらに言えば，キャンプに来る人は，自然の中で寝るという特別な体験を楽しんでいる可能性があります。その場合に，家屋の遮音性能とテントの遮音性能の差を考慮するだけの値で評価して本当に大丈夫なのかは疑問です。事業者には，その点についての見解も，ぜひお聞かせ願いたいと考えています。

以上です。

【平野会長】

はい，ありがとうございます。人と自然との触れ合いの活動の場の方は是非参考人の方からご回答いただけたらと思いますが，いかがですか。

【参考人】

ご指摘いただいた内，人と自然との触れ合いの活動の場のキャンプ場の騒音評価に関して，回答をさせていただきます。今回別添資料としても提出したキャンプ場の説明資料については，環境省の指針値を参考として資料の中には併記しております。ただそれを以て，キャンプ場における風車騒音の影響に関する評価を実施はしておりません。ご提出している別添資料のキャンプ場での風車稼働後の将来の予測値について，現況値1から3デシベル増加していますため，風向きなどの条件によっては，風車の稼働音がキャンプ場で聞こえる可能性があると考えております。この点についても，事業者からも説明があった通り，キャンプ場の施設の管理者様には，その音が聞こえる可能性についても説明させていただいております。キャンプ場の遮音性を考慮した予測手法については，知見がないため現時点では，キャンプ場における風車騒音の影響に関しての定量的な評価は実施しておりませんが，引き続き最新の知見を収集しまして，評価書までに知見が得られれば，その内容を評価書で反映できればと考えております。また，キャンプ場の運営の環境も踏まえて，風車稼働後，もし問題が生じた場合は，事業者にて真摯に対応いたします。見解については以上となります。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。永幡先生のコメントの中にあったような気がするんですけど，屋外の値ってまだ予測できないんですかね。それでやっていただくと。テントの場合，ほぼ幕1枚ですので，最近のテントは1枚ってことはないか。

【参考人】

ご指摘ありがとうございます。別添資料に記載している予測の数字としては，こちらは壁による遮音

性が全く考慮されていない数値となっております。

【平野会長】
　屋外の値なんですね，この数値は。

【参考人】
　はい。屋外の値です。

【平野会長】
　はい。わかりました。今日は永幡先生がいらっしゃらないので，事務局の方からよろしくお伝えください。

【事務局】
　承知いたしました。

【事務局】
　よろしくお願いします。それでは，希少種に関わらない他の先生方のご質問ご意見，順番にいきますか。それぞれありそうな気がしますので。ちょうど騒音が最初でしたね。ただ，一つだけ騒音に関してですけど，やっぱり音が少し聞こえちゃって気になるみたいな時に，何か軽減する措置って考えられるんですか。そんな簡単じゃないですよね，多分。少しでも遠ざけるのがよさそうな気はしますけど。ただ，今から配置計画を変えるのは相当大変でしょうし，遮蔽となる植栽をしても何か安定しない気がしますしね。何かそういう知見をご存知であればご紹介ください。要は，やっぱり気になりますって言われた時に，何か技術的にちゃんと対応可能なのかどうかが少し気になったんですが。

【参考人】
　答えが出ないのが正直なところでございます。先生の仰るとおり何か植栽をするとか何かのテクニックはあるのかもしれないんですが，仰るご意見もわかりますので，しっかりそこを検討していくとしか今のところは，何かテクニック的なものが見つかってない状況でございます。

【平野会長】
　はい。そこは「真摯に対応します」という姿勢だけではあんまり意味がないので，どういう対応が可能かはぜひ引き続き考えていただくことと，ものすごいお金をかければノイズキャンセリングすればいいんですけど，それはかなり金も電気もかかるので，何のために再エネ事業やってるかわからなくなるっていうところもありますので，やっぱり植栽等での軽減効果みたいなことについて，色々知見はあると思いますので，専門家の方にも聞いていただいて，対応可能な状況で現場に入っていただけたらと思います。よろしくお願いします。
　引き続きまして風車の影について，山本先生よろしいですか。風車の関係についてのお返事に関しては。

【山本委員】
　はい。大丈夫です。

【平野会長】
　はい。ありがとうございます。これも今のところその住民の方が気にしておられないけど，気になりましたって言われた時に，どこにどのぐらい高木になるような木を植えれば大丈夫かとかですね，準備はきち

んとしておいてくださいね。よろしくお願いします。
　はい。地形・形質です。前回，伊藤先生はご欠席だったんですね。文書の意見でいただいた話で隔靴掻痒だったとかと思いますが，何かコメントがありましたらお願いします。

【伊藤委員】
　はい。ご回答いただいた中で①の方ですね，まずは。T17 は流域にかかってないんじゃないかというお話でしたけども，そういった認識ですか。

【参考人】
　はい。流域にはかかっておりません。正確に言いますと，尾根の一部が流域上に乗ってるというか，尾根なので坂の下沢の方に流れることになっております。ただ，この尾根自体が切土の尾根になりますので，ここの部分の沢の東側は法尻側になりますので，沢の方が位置が高いです。そうすると，こちらには水が流れないです。全体の 8 分の1程度のものすごい小さな面積だけが今かかっているんですけども，それは全部この坂の下沢の方に流れないような計画となっています。あと，道路についても，今は坂の下沢側の道路ではなくて，サイトの東側の方の道路の方に道路が増えてますんで，道路についても全部東側の方に流れるような計画です。

【伊藤委員】
　はい。ありがとうございます。前回，私は途中退席したので，文書の意見で実際にコメントできなかったんですけれども，準備書の 21 ページに拡大図がありますよね。改変区域図がありますよね。そちらを見て（風力発電機）T17 を造られる位置というのが，この指定渓流の流域にかかっているので，尾根の一部だっていうふうに仰ってましたけども，造った後も問題ですけれども，造る時にどうしてもなかなか対策できない時に大雨なんかが来てしまうと困るといった点を踏まえて，お伝えしてます。敷設道路に関しては，そこまでの道路がなくなれば，より他も含めて土砂災害のリスクが少なくなっていくので，（風力発電機）T17 を削除していただくと，かなり土砂災害について，特に指定渓流のことを考えますと，ほとんど考えなくてもよくなるかなということで，（風力発電機）T16 までで留めていただける計画としていただけると，基本的に住民の皆さんにこういった土砂災害のリスクがあるところでは，事業者として土砂災害のリスクのある計画を立てておりませんっていう説明ができるんじゃないかなとも思いましてお話した次第です。
　そのあと，排水の方向というのはお話された通りだと思うんですけれども，そういった建設に当たっての注意点ということだったんですけれどもいかがですか。今すぐの御回答も難しいと思いますので，1 基無くすというのは結構大きな話だと思いますので，今お話したようなかたちで設置前の工事をしてる時のリスクを御社がどのように考えるかっていうことと，あとは住民の方々にどういうふうに説明していくのかといったところに関わってくると思います。私がご提案したのは，基本的には（風力発電機）T17 を外せばそういった話をしなくてもいいということになるかなと。最近，すごく大雨が降っていますけれども，ああいった自然のいつ来るかわからないリスクに関して，恐れる必要性はなくなってくるかなということでお伝えしています。仮に造るとしても，なかなか難しいと思いますけども，工事中にできる最善の対策を考えていただくということを意識して，その①の指摘はしております。よろしいですか。

【参考人】
　わかりました。ありがとうございます。この部分は工事中の懸念点だということを理解いたしましたので，まずしっかりこの旨を工事会社及び設計会社に伝えまして，どういった対策ができるのかっていうのを事業者外も含めて検討するようにしたいと思います。

【伊藤委員】

はい，ありがとうございます。どこか１社で，事故が起きると，小規模なものでも今後，宮城県でなかなか再生可能エネルギーの開発が難しくなってくると思いますので，御社だけの話ではないので，そういったところを十分踏まえて，ご検討いただければと思います。
あと，②につきましては御社の発電設備を造りますので，十分気をつけられると思いますけれども，いわゆる通常の基準があると思うんですけれども，それよりも随分厳しめにチェックをして欲しいというのが，この②の最後の方にありますけども，十分に安全側の評価が得られるものとするという意見をもう少し取り入れていただけるとありがたいかなと思います。こちらも住民の方々に，例えばこの程度の建設基準があって，それをクリアしているから大丈夫ですっていう話をするのではなくて，それを随分上回るので，何かあったとしてもかなり安全なところまで見ているんだっていうようなかたちで説明できるような基準で造っていただけると，御社も当然利益になるでしょうし，住民の方も安心していただけるかなと，リスクコミュニケーションの関わりでお伝えしていますので，釈迦に説法かもしれませんけども，是非よろしくお願いいたします。

【参考人】
はい。我々が選んでいる設計会社も非常に厳しいことを言う設計会社さんですので，おそらく，設計会社としてもそういう土砂災害が起こってしまうようなリスクっていうのは非常に良くないことっていうのは認識していますので，その安全をしっかり確認した上で，先生が言われた厳しい目というところを我々としましても厳しくやらなきゃいけないというふうに思っています。そのリスクコミュニケーションっていう点も，住民の方に対してもそういった先ほどの工事計画を地元の方に説明しますと申し上げたように，こういったところも，地元の方に分かりやすいようにしていこうというふうに考えているところでございます。

【伊藤委員】
よろしくお願いします。

【平野会長】
関連してお聞きしたいんですけれど，（準備書）21 ページの（風力発電機）T17，T16 周りの図面を見ているんですが，この既存道路の管理者ってどなたですか。これは林道ですか。

【参考人】
この 21 ページのところに載っている道なんですが，これは正確に言うと路肩ですね。林道ではなくて。昔の，今は使われてないような道になるんですけども，路肩があったのを林道として拾っているということになります。

【平野会長】
当然確認されると思いますけど他のところも，御社の工事用管理用の道路を新しく造ると，通行権があるのかどうかはっきりしませんが，元々の道がほぼ使えなくなりそうなところがいっぱいありますので。逆に言うとですね，今の伊藤先生のご指摘で言えば，舗装もされてないんだったらあんまり関係ないんですけど，舗装がされてるのであれば，もうその舗装を剥がしちゃってですね，なるべくきちんと浸透して局所的に水が染み込んで滑りやすくなるようなことがないようにしていただいた方が，きちんと適切に廃道にして自然に返していただいた方がいいようなケースも結構あると思うので。道路端が頭になって地すべりが起こるっていうケースが結構ありますので，そこはご配慮いただいて，道路管理者がいらっしゃるのであれば，協議いただいて廃道にするとかですね，もう一歩の努力をいただければと思います。

【参考人】

はい。まずこの（準備書）21 ページの部分なんですけれども，この（風力発電機）T16 と（風力発電機）T17 にかかっているところに関しては道と書いてますけれども，実際は車が走行できるような道はありませんので，歩けるようなところが道として残ってるようなかたちです。もう一つが，この（風力発電機）T17 沈砂池の方から東側の方に行くやつは昔使っていた路肩が残っていて，今はもう廃道となっているかたちの道です。

【平野会長】
細かい具体の話はここでお聞きしても仕方がないので，ご確認いただいて，自然に返した方が土砂災害に対して大丈夫なのであればそうしていただく。通行権がもしあるのであれば，ちゃんとそれが確保できるようなもう一工夫が必要かなと思っただけですので，対応いただければと思います。

【参考人】
はい，ありがとうございます。既設の林道に関しましては取り付けに関する協議の方はすべて終わっておりまして，ここを残して欲しいというようなお話はできています。

【平野会長】
要は通行できなさそうなところは，既設の林道ではないと，通行権を保障するような対象ではないという理解でよろしいですね。

【参考人】
そのとおりでございます。

【平野会長】
はい。ありがとうございます。
はい。水質については，いいですね。動物について，由井先生は何かありますか。コウモリ関係まで含めて。

【由井委員】
はい。動物の①，ヤードの砂利敷きについては調整を行っていくと事業者回答で書いてあるんですけれども，調整ではなくて，やっていただかないとまずいんです。ここは調整相手は大体国有林ですか。

【参考人】
これは林野庁になります。国有林です。

【由井委員】
そうですね。東北森林管理局には，風車のヤードは鳥やコウモリが寄ってくるから，砂利敷きにしてくださいって私の方から別途要望出していますから，大丈夫と思いますので，よろしくお願いします。

【参考人】
かしこまりました。そのようにいたします。

【平野会長】
由井先生，ちょっと割り込みます。すみません。改めてこの図面（準備書）10，11，12 ページからの図面を見ますと，風力発電機そのもののヤード以外にも，特に盛土の箇所で変な窪地を作らないように，今まで平らに盛り付けているっていうんですかね，擦り付けをきちんと行ってくださってる図面になって

ますので，実は風車のヤード以外にもたくさん平場ができます。この図面見る限り。平場も全く同様に，特に（準備書）19 ページのぐるっとRで回っているところの緑のところは，ほぼ平場がものすごく風車のヤード級に大きいので，こういうところも全く同じです。ここを緑地にすると，希少猛禽類が飛んできちゃいますので，こういう平場も含めて砂利敷きチップ敷きを考えていただければと思います。よろしいですか。

【参考人】
　道路に関しましては，7％未満は砂利敷きで，7％以上がアスファルト舗装にします。

【平野会長】
　すみません，道路の話ではなくてですね。

【参考人】
　盛土のところですね。盛土のところもそのようにします。

【平野会長】
　盛土の反対側です。

【参考人】
　はい。

【平野会長】
　はい。平らに埋め尽くした窪地を作らないで埋めるところですね，平場になるはずです。一番大きいのは多分（準備書）19 ページのど真ん中の大きな緑のところの斜線が引いてる記号のとこですね。わかりますかね。

【参考人】
　はい，承知いたしました。理解しました。

【平野会長】
　この手の平場も同様であるということをご承知おきください。
　はい，すみません。由井先性，話の腰を折ってしまいました。二つ目お願いします。

【由井委員】
　はい。動物の②，コウモリのLEDライトですけれども，8 月もやったというのはわかりました。（準備書）599 ページ付近を見れば，8 月に最も飛んでいるわけですので，その時にやらないのはおかしいなと思っていたんですけど，やったっていうことはわかりました。ただしかし，やったけど 0 羽。1 羽もカウントできないっていうのはまた不思議なんですけども。最近，阿武隈高地や下北半島で同様な方法でやっているところは 20 羽とか 50 羽とかコウモリがLEDライトの中に目視できているんですよね。各ステーションで 1 月に 1 時間，5 分の 12 回分しかやらないっていうのは，少なすぎるとは思うんですけれどもね。
　あと見方なんですけれども，ライトの真下から見るとハレーションを起こして全く見えないので，前から言っておりますけれども，5，60 メートル離れて斜めに見上げるということはやっていましたか，事業者。

【参考人】
先生が今仰られたようにですね，真下からだけでなく，角度をつけて見れるように，満遍なく視野が取れるところは満遍なく確認するようなかたちで実施はしておりました。

【由井委員】
はい。それでカウントできないなら，かなり少ないという可能性もあります。（準備書）592 ページに総カウント数がありますけど，特に衝突しやすい 10kHzから 30kHzが全部で 1 万 3,000 回ぐらいですから，他のこういう山岳でやって何万とかね，5 万回とかいうのに比べれば少ないので，あまり多くないのかもしれないんですけども，ただ，やっぱりヤマコウモリとかコヤマコウモリとか希少種が飛んでいるブナ林が近くにありますから，飛んでいる可能性があるので，とりあえず前にやったということで，後の答申の方で出そうとしたところは取り下げたいと思いますけども。次のですね，③の方と関連しますけども，カットイン風速やフェザリングが導入可能な機種の選定を行っているというのも，それを導入することは決まったんでしょうか。

【参考人】
フェザリング導入可能な機種の選定は済んでおります。実際に運用するかどうかはですね，今後の今回のご審査の結果を踏まえまして，保全措置が必要な場合にはまた先生方含めてご相談しながら運用の仕方を検討して参ります。

【由井委員】
最近，何回も他の案件で申し上げてるけれども，例えばドイツ製の風車を日本に輸入してセットすれば，ドイツの本部から遠隔操作でこれをやってるんですよ。もう始めてるんですよ。ヨーロッパではもう普通にこのことがやられてるんですね，カットイン風速のアップとフェザリングですね。何しろ鳥よりたくさんコウモリに当たりますから。必ず当たるんです。それで繁殖率が低いから絶滅してしまう可能性あるから，絶対やらなきゃいけないので，是非導入すべきだと思います。それでも 50％前後しか衝突数は落ちないので。さらにですね，現在，世界で風車に，或いはその周辺に超音波発信機をセットしてコウモリが近寄らないようにする方法のものがたくさん市販されているわけですよ。だからカットイン風速とフェザリングを後付でするということは不可能ですから，まず最初からそれが可能な機種を選んでいただくということと，さらにその上に風車に取りつけるか地面に取りつけるかは両方ありますけれども，超音波発信機ですね，特に事後調査でたくさん当たっていることがわかったら，追加の措置が取れるようなシステムにしていただきたい。これを後の方で（審議します）けど答申に追加して欲しいと思ってます。コウモリのところはそこまでで終了です。

【平野会長】
参考人の方いかがですか。

【参考人】
由井先生，ご意見ありがとうございます。今のご意見を踏まえまして，知事意見の方で頂戴いただけるということであればですね，そのご意見をお受けさせていただきまして，最新の知見も収集し，対策の方を検討して参ります。

【由井委員】
はい。

【平野会長】

よろしいですかね。

【由井委員】
はい。

【平野会長】
はい。それでは，太田先生，沈砂池関係をお願いします。

【太田委員】
その前に，平野先生が仰られていた盛土で平場になるというところの話なんですが，まず由井先生に確認しておきたいんですけど，草地がまずいわけですよね。砂利敷きにしろっていうのは。

【由井委員】
草地とかですね，ひこばえとかたくさん生えてくる植生にガ類とかモグラとかネズミ，ノウサギ，ヘビが寄ってきますから，もう覿面に当たるんですよね。

【太田委員】
ヤードは当然風車側に支障が生ずるので，木が生えていたらまずいっていうんで，植生を残すとすると草地とかそういう低木になってしまって，それだと困るから砂利敷きってのはわかるんですけど，ヤードじゃないところは，他の生態系から見れば植生回復してもらった方が本当はいいわけですよね。それで草地じゃなくて，こういうところは木を生やせるわけですね，将来的には。ただ，ひこばえの時期がまずいんだとすると，なかなか難しいんですけれども。

【由井委員】
その対策としては，最初から大きな苗を植えればいいんです。

【太田委員】
ヤードは，風車に支障して高い木がまずいところは砂利敷きなんですが，そうじゃない平場の所はちゃんと高木になる植生回復をしてもらった方がいいんじゃないかなと思いますので，さっきの砂利敷きっていうのは違うかなと思ったんですが。

【平野会長】
はい，ありがとうございました，太田先生。僕の勘違いですね。確かに，高木を植えればいいんですよね。きちんと植生回復いただいて，狩場にならないような状況にきちんと戻していただく方がいいと思います。

【由井委員】
そうしましょう。

【平野会長】
よろしいですね，参考人の方。

【参考人】
承知しました。

【平野会長】
　なるべく，ちゃんと根付くぐらいの苗で，ただ大きめの苗を植えていただいた方がいいと思いますので，ぱやぱやの苗ですと，本当草地とあんまり変わらなくなりますので。最初から少し大きめの苗，根付く程度の，その辺は植生の専門家とお話いただいてお願いしたいと思います。
　はい。太田先生，引き続き沈砂池関係をお願いします。

【太田委員】
　はい。実は伊藤先生のご指摘の（風力発電機）T17 とかの話でも，当然関係している話なんですが，結局尾根なので，元々は両側に水が振り分けられていたところを平らにして，片側に流しているわけですよね。さっきは土砂災害の可能性が少ない方向に流れるんだから大丈夫だっていうご説明だったんですが，私の方の指摘からすると，そこは元々両側に流れているところは，両側に流して欲しいという話になってくるわけです。これも施工上の手間とかいろいろ私はわかりませんが，早い話が元々尾根だったところは緩くかまぼこ状に平らにしていただければ両側に水が流れるわけですよね。そういうのを基本とした上で土砂災害とかに特別に配慮しなきゃいけないところは，危険性がない方により多く流すとかっていう，きめ細かな対応をしていただければ，より有難いかなと思います。基本的な検討いただくということなので，それはいいんですけども，その検討に際しては今言ったような基本方針といったらいいんでしょうか，そういうのを考慮していただけると，有難いかなと思います。
　続いて次の方もいいですか。

【平野会長】
　今の件，確認しておきます。太田先生がおっしゃる通りで，基本は水みちを変えない，降った雨が従前と同じようにそれぞれの沢に流れるというのを基本にしてください。ただ，伊藤先生がご指摘のような土砂災害が危険になるようなケースは，そちらにはあまり流さないようにするといった配慮をいただくと。先ほどの（風力発電機）T17 のところはやはり土砂災害の方を懸念いただいて，片側に流す方向で構わない。他の場所は，尾根筋に関してはイーブンに流すという基本的な設計方針で，多分，実施設計はこれからだと思いますので，排水勾配をどうとるかっていうのは，きちんと設計者の方に今のような原則で指示をいただければと思います。
　はい。太田先生，どうぞ続きを。

【太田委員】
　はい。次の行動範囲の狭い生物についての話ですが，細かいところですけど，回答のところで爬虫類や両生類と書いてあるんですが，別に爬虫類や両生類に限らずということですので，この点をよろしくお願いしたい。それから，書いてらっしゃることは大筋でいいんですけど，具体的にどういう環境保全措置を講じると大丈夫なのかっていうことは，ある程度何か目算といいますか，何かあるんでしょうか。

【平野会長】
　参考人の方どうぞ。

【参考人】
　まず一つ目のご指摘についてですね。爬虫類や両生類に限らずという点ですが，こちらですね，先生のご指摘の通り，これらに限らず，影響を予測，評価していきたいと思います。具体的な環境保全措置についてですが，極力改変する面積をできるだけ少なくして，元の環境を保全していくというような設計をしていくというのが一番かなというふうに考えております。それ以外にも，検討していきたいと考えております。

【太田委員】
よろしいですか。現実に私もいい答えなんか持ってなくてですね，こういう特に行動範囲とか狭い範囲に定着して住んでる生物にとっては，その場所が失われてしまうとそれにとっては，もうどうしようもないところだと思うんですよね。なので，前回の指摘では単純に，安易に影響は少ないと予測して欲しくないというのはどっちかっていうが主眼だったんです。真摯にですね，影響があるのはあると書いて欲しいんですね，むしろこういう図書には。その辺の正直さといったらいいんですか，それが一つ大事だと思うので，どうしようもないんですよ，本当に。逃げようがない。失われちゃうものは失われちゃうんだということをはっきり書いて欲しいなと思います。

【参考人】
はい。その点に留意して，評価書ではもう一度影響について，再考しまして，図書の方に記載させていただきたいと思います。

【平野会長】
はい。よろしくお願いします。太田先生，よろしいですか。

【太田委員】
はい。

【平野会長】
それでは，植物の方に入っていきたいと思いますが，希少種の話を後にしておきまして，この種子吹き付けなんですけれどね，これは建設会社に任せないほうがいいですよ。実はあんまりいい製品ないんですよ，まだ。なので，これを参考によろしくっていうだけでは多分うまくいかないです。どこのメーカーの何を使うのか，種の何がどれだけ入ってるやつを使うのかまで発注者側で関与してください。そうしないと建設会社も逆に困っちゃいますので，パッと指摘してパッと上手く行くほど残念ながらその外来種，まだ土木の世界は外来種頼みになっているので，ぜひそこはご留意ください。それなりに介入して，やっていただかないと実現できないってことは覚えといてください。これはコメントみたいなものなので次行きましょうか。
希少種は置いときます。あとは生態系関係。太田先生とか由井先生のコメントにお答えいただきましたけれど，いかがですか。よろしいですか。枯損量の話も全部枯損したとしてもどうのっていうような，枯損の話は事後調査の方で対応するというお話でしたね。まず希少種に関わらない全般的なご意見，コメントいただけたらと思います。先生方いかがでしょう。よろしいですかね。

【由井委員】
あと一つ，お願いします。温室効果ガスでもよろしいんですか。

【平野会長】
はい。

【由井委員】
はい。（資料1－3）最後のページの①。これの回答で資料の１というのが出て来ましたけども，１枚ものですね，資料１参考の別添資料温室効果ガス①。この表の中の上の方の真ん中の消失する森林の二酸化炭素の吸収量 5,181 トン。私が言っているのは風車が建った後に鳥がいなくなれば害虫が発生するという流れでの試算をお願いしたんですけれども，この 5,181 トンには伐採に伴うCO_2の放出量もここに入ってるんでしょうか，事業者。

【参考人】
　はい。直接改変される森林の面積も入っております。加えて，ご指摘いただいた風車から 250 メートルの範囲が枯損した場合といったことを踏まえて，具体的にその 250 メートルの範囲の中でも，どこの木が，どれぐらい枯損するかについては，詳しく定量的に面積だったり樹木の本数として落とすのが難しかったため，それは改変区域から一律に 250 メートル範囲の樹林環境が，樹木がすべて枯損したと仮定して，こちらの約 5,181 トンという数値を出しております。

【由井委員】
　はい。わかりました。鳥が減れば虫が増えるという，今私が研究してるテーマで，時間がかかって，世に出ないんですけれども，これは事実なんですよ。だからこの表は鳥が減って虫が増えたことによる枯損の最大損失量プラス伐採によるCO_2放出量を足したものだと，そういうことですから，最大の損失量だということで，全体の風車による削減量の 1 割弱ですので，そんなに大きくないということが，とりあえずわかりましたので，これはこれで結構です。どうもありがとうございました。

【平野会長】
　はい。よろしいですね。他いかがでございましょう。希少種に関係のない案件，石井先生どうぞ。

【石井委員】
　放射線のところで，「高い値が検出されているため」っていう意味をしっかりと覚えておいて欲しいのは，ホットスポットがあるっていうことなので，区域的に意外と狭いところに（数値が）高いところがあるよっていうことなので，それを踏まえていろんな工事とかをやらないといけない。そういうホットスポットを見失うこともあるので，しっかりとその辺をホットスポットっていう概念でやって欲しいということです。以上です。

【平野会長】
　よろしいですか。これ扱いでヘマをやると結構大変なことになりますので，どこにホットスポットがどう形成されているのかをもう 1 回調査されるといいような気もしますね。施工の前に。そこだけは入念に放射能の管理をしながらやる。

【石井委員】
　よろしくお願いいたします。

【平野会長】
　いかがでしょう，参考人の方。

【参考人】
　はい，ご指摘ありがとうございます。その点についても，今の実施区域の狭い箇所にホットスポットが立地しているといったところを念頭に置いて，その点も留意しながら，しっかりと管理などもしていきたいと思います。ありがとうございます。

【平野会長】
　はい。是非よろしくお願いします。伊藤先生どうぞ。

【伊藤委員】

前回欠席したので，今回の回答とかではないんですけども，会長よろしいですか。東北電力さんの方で今年４月から出力制御っていうのを行われていると思うんですけれども，再生可能エネルギー，この事業ですと推進していくことになると思うんですけれども，推進と出力制御との関係について，お聞かせいただけるとありがたいなと思うんですが，いかがでしょうか。

【平野会長】
多分，このプロジェクトをやっておられる方は送電網のプロではないと思うので，適切な質問ではないような気がします。私が言うのもなんですが。はい。

【伊藤委員】
分かりました。こういう再生可能エネルギーを推進していくっていうことと，出力制御っていうのが相反するような感じにも見えたので，ちょうどそういった報道も出たものですから，お尋ねしようかなと思ったんですけども，この審査会で適さない質問ということですから結構です。取り下げます。

【平野会長】
すみません。これはざっくり言うと，今までは自分で発電して自分で送電して，自分で売るという，いわゆる地域独占の世界で，自分たちの発電所に応じて送電網を作ってたと。そのレガシーを切り離して，いきなり風力発電施設ですとか，ソーラーとかを接続させろと言われても，そう簡単に送電網があるわけじゃないと。だからそこの送電網をどう充実させるかっていうところの話かと思います。
はい，それではよろしいですかね。希少種に関する話をしたいと思いますので，傍聴の方がもしおられましたら退室をお願いしたいと思います。事務局，準備ができましたらお声掛けください。

【事務局】
事務局でございます。ただいま傍聴人の方に退室していただきますので，少々お待ちください。

＜傍聴人退室＞

･･･非公開審議･･･

＜傍聴人入室＞

【平野会長】
はい，その他希少種に関係ないことがございましたら。よろしいですかね。それでは，これで今日の質疑を終わりにしたいと思います。参考人の方々，長引きましたが長時間ありがとうございました。

【参考人】
ありがとうございました。

【平野会長】
はい。事務局，傍聴人はお戻りになられましたか。

【事務局】
はい。傍聴人の方に戻っていただきました。

【平野会長】

はい，ありがとうございます。それでは次ですね，答申案の形成についてお話したいと思います。もうすでに，質疑の中で由井先生から予告で追加の話がありましたが，とりあえずたたき台の説明をいただけたらと思います。事務局の方で資料 1－6，1－7 についてご説明お願いします。

【事務局】
資料 1－6，1－7 について説明。

【平野会長】
はい。ありがとうございます。まずは先ほど事前に予告がありました由井先生からですかね。申し上げておきますが，私が委員に成りたての頃は事業者回答で解決していることは，答申には入れないという方向だったような気もするんですが，あくまでも提出された書類への答申だと思うと，書類に書いてなくて口頭で対応しますと言われたことも，一応答申に入れといた方がいいかなと思っておりますので，先ほど由井先生が事業者から回答があったことに関して，答申から取り下げでもいいですよとおっしゃってましたけど，取り下げないで，ぜひ答申でご指摘いただきたいと思っております。ということで，2 点ほど由井先生からあると思いますので，まずは由井先生からお願いします。

【由井委員】
答申案(4)の動物です。ロのところですけども，これは悩ましいですね。事業者はコウモリをカウントしたということですが，一羽もカウントされてないということで，もう調査をやらないとすれば，事後調査について先ほど申し上げましたが，超音波発信機によるコウモリの接近防止の追加的な措置をとってもらうしかないんですよね。だから，答申案の(4)のハのほうでカットイン風速やフェザリングを事業者は一応導入するとおっしゃっているので，それプラス今言った超音波発信機の設置を書いておけばいいのかなと。これからまた調査の追加といってももう，8 月が過ぎちゃうので，これを書くと事業が 1 年延びちゃうことになるのでちょっときついかなという気がするので，一応調査をしたけれども，その方法も合っているけど，カウントゼロだったということでやむを得ないのかなって気はしました。

【平野会長】
悩ましいですね。なんでカウントできないのか。コウモリがいっぱいいそうな場所ですよね。とても自然豊かで。

【由井委員】
そうですね。私自身も他の岩手県内の現地で同様の調査して，何羽も見えてるんですけれどね。何十回もやって 1 羽もカウントできないっていうのは不思議です。

【平野会長】
何か調査のやり方に問題があるような気もするんですよね。ああそうですか，いないんですねっていうてわけにはいかない。下手に事後調査をすると，風力発電施設を造ったら，コウモリが増えましたみたいなことになっちゃいますよね，きっと。

【由井委員】
それでは答申案(4)のロは，やむを得ないので，事後調査でブレードへの衝突が多い場合には追加でもう 1 回しっかり調査をしなさいという文章に変えたらいかがでしょうかね。それしかないと思いますね。

【平野会長】

この事業はもう来年着手なんですか。評価書を作ったらすぐ着手ですか。着手はもうちょっと後ですよね。

【由井委員】
そうですね。

【平野会長】
なので，必ずしも評価書に載せなくてもいいので。ただ，今回のカウントが余りに少ないのは，観測の信頼性に疑念があると。着手前に事後調査ではなくてね，アセスとは別にでも構わないので，きちんともう一度８月から９月の観測をされてはどうでしょうみたいな文言にできませんかね。

【由井委員】
その際に，ブナ林の天然林が東の方にありますので，そこに一番近いところのみでいいと思います。

【平野会長】
コウモリが一番多そうなところですね。

【由井委員】
そうです。希少コウモリが多いところに絞って，綿密にやっていただくという文面にしたいと思います。

【平野会長】
由井先生に文書を考えて欲しいな。

【由井委員】
まずは事務局の方にお願いして作ってもらって。

【平野会長】
はい。趣旨としては，ブナ林のところに一番いそうなので，そこを集中的で構わない。必ずしも，評価書に盛り込む必要はない。つまり事業を遅らせる必要はないけれども，事業着手前に事後調査ではなく観測をすると。なぜなら，今回，追加で報告いただいた内容が，カウントが少なすぎて，若干の疑義があると。そのため念のためにそういう観測をすることをお勧めするといった内容を書いていただければと。

【由井委員】
はい。それはそれで。次に(４)ハのとこですけども。カットイン風速の「アップ」が抜けているので，２行目のあらかじめ遠隔操作によるフェザリングの前に，「遠隔操作によるカットイン風速のアップやフェザリング導入可能な機種の」というふうに，追加していただいて。その後に，事後調査において，希少コウモリの衝突が多い場合には，超音波発信機の追加設置も考慮することと。設置することの方がいいですね。

【平野会長】
設置することにしましょう。

【由井委員】
ここは以上です。

【平野会長】
他の委員の先生方よろしいですね。引き続きお願いします。由井先生。

【由井委員】
あとは，(6)の生態系のハに，500 メートルとは書いてないんですけども，餌狩場の創出などの代替措置を検討する体制を行うことっていうのがありましたけども。これはただ，500 メートル以内を切らないでくれっていう文言がないんですよね。

【平野会長】
了解です。参考になる文言がどこかにありましたか。

【由井委員】
先ほどの資料 1-3 の生態系の③。

【平野会長】
生態系の③。

【由井委員】
はい。

【平野会長】
はい。分かりました。これを参考に事務局の方と加筆させてもらいます。

【由井委員】
このままそっくり入れていてしまえばいいと思います。

【平野会長】
少し具体化した方がいいってことですよね。はい。それではこのまま入れましょうか。これはコピペでいいですね。

【由井委員】
お願いします。以上です。

【平野会長】
それでは審議中に出ました懸案はこれでOKですが，他に皆様ご覧いただいてですね，ここはちょっと弱いとか，ここはもうちょっとはっきり書いた方がいいとか，この言い方は誤解を招くとかございましたら，是非ご指摘いただければと思いますがいかがでございましょう。はい。伊藤先生お願いします。

【伊藤委員】
地形及び地質のイなんですけれども。一行目に土砂災害特別警戒区域等って書いてありますが，一般的には特別警戒区域と警戒区域を合わせて土砂災害警戒区域等っていうので，ここでは「特別」を取っていただくといいかなと思います。あとは，今回の回答で指定渓流の流域について，道路には影響を及ぼしていないので，そこを考慮して 2 行目からですけれども，風力発電設備の後の，「及び取りつけ道路等の附帯設備等」を削除して，あとは括弧 T17 の後の「及び関連道路等」を削除するということですね，3 行目。そして 4 行目なんですけれども，これらの設備の設置を避けることだとちょっとおかしい

ので，「これらの設備等」のっていう言葉を削除すると，風力発電設備 T17 についてのみ指摘することになるかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

【平野会長】
　ちょっと待ってください。どのような文言になりますか。

【伊藤委員】
　単純に，その T17 だけを指摘すると風車が建てられるところだけの影響が具体的に直接的になるので，そこだけを指摘するかたちにしてはどうかなということなんですけれど。もちろん，そこに繋がる道路も造ってもらわない方がいいんじゃないかなとも思います。

【平野会長】
　そうですか。僕がちゃんと気づきませんでしたけれど，そこまで T17 やばいですかね。

【伊藤委員】
　T17 が無くなるとより完全に土砂災害の影響とかについて住民に説明しなくてもよくなるので，僕は無くした方が色々と。どう取るかですけれども。工事中の時の対策ってやっぱり難しいと思うので，その時に雨が降ると，色々と困ったことになっちゃうかなと思ったので，その辺りのリスクをどういうふうに判断されているのかなと思いましたけれど。投げかけること自体は問題ないのかなと思いましたが。

【平野会長】
　これがソーラーだったら間違いなく言うのですが，風力発電はサイトの大きさも，道路等の改変面積ってそんなに大きくないんですよね。水が変わって土砂災害のリスクの高まり方っていうのが，確かに舗装とかして少し大きめの道でその肩から滑るみたいな話は，今日の質疑でもしましたけれども，工事中に舗装してなくて浸透させていればとか考えると，そんなに目くじら立ててT17 あかんっていうようなほどのリスクの高まりがあるようには感じない部分もあるんですね，正直言うと。

【伊藤委員】
　なるほど。源頭部なので，崩れるリスクが出てきちゃうのが心配だっていうことなので。ただ，色々な切り方とかを考えておられるので，多分造る方向で考え，影響が及ばないように考えると思いますけれども。一応，県としてはこういう形でお伝えしておいた方がいいのかなと思いました。

【平野会長】
　逆の書き方じゃ駄目ですか。

【伊藤委員】
　それでも構いません。

【平野会長】
　T17 は土砂災害のリスクを高める恐れがあるので，十分配慮してやれみたいな書き方。

【伊藤委員】
　はい。それでも構いません。

【平野会長】

いかがですか。文章を考えさせてください

【伊藤委員】
そのあたりの強弱はお任せします。ただ文言としては，一番最初の土砂災害特別警戒区域等は，「特別」を取っていただくっていうことと，風力発電設備のみを指摘する形で。

【平野会長】
この案件については，T17 が一番危険なので，気を付けて造りなさいという書き方の方がいいような気がします。

【伊藤委員】
ここの下流側の集落が比較的広く特別警戒区域にもなっている地区なので，本来はちゃんと言った方が私はいいんじゃないかなと思います。最終的な判断は，会長と事務局にお任せします。

【平野会長】
皆さんいかがですか。その辺の温度感を共有しておきたいんですけれど。要は「これらの設備等の設置を避けること」というのは，T17 の設置を止めなさいってことですよね。

【伊藤委員】
設置を避けることだとそうなってしまいますよね。

【平野会長】
そうですよね。止めなさいまで言わなくていいような案件で，注意して施工すればいいような気もするんですよね。確かに源頭部といえば源頭部なんですが，そんなにリスク高まりますかね。

【伊藤委員】
あとは改変面積との兼ね合いとかもありますし，会長が常に仰ってるようにその線的な改変があってそれが流域面積の中に占める比率が高い時には，特にそういった指摘をされていると思いますけれども。あとは，そこの土砂災害警戒区域に指定されてるところとそうでないような場所との違いというんでしょうか。そこの兼ね合いが難しいなと私も思います。

【平野会長】
はい。これは十分注意してやれぐらいのトーンでさせていただけると。皆さんいかがですか，そのトーンでよろしいですか。伊藤先生，すみません。

【伊藤委員】
会長と事務局の判断にいつもお任せしておりますので，最終的にはですね。はい。よろしくお願いします。

【平野会長】
ありがとうございます。この「避けること」というトーンをやめて，「一番危ないので，影響が大きいので，十分注意して設計，施工やれ」というかたちに変えたいと思います。すみません。
他いかがでございましょう。はい。牧先生お願いします。

【牧委員】

前回欠席していたんですけれども，野口先生のご指摘の後半部分で緑化工について在来種を使う場合の注意点というのが，御指摘であったと思います。実はこれはかなり大きな問題で，要するに野口先生もご指摘のとおり，国内の遠隔地だったり，或いは海外から在来種というものを緑化工に用いていて，それが非常に大きな問題だと思うんですね。それについて今回はおそらく外来種を使うという前提で，この文章が作られてると思いますが，やはり在来種の使用の場合の文言を入れた方がいいのではないかと思っています。

【平野会長】
はい。牧先生，作文いただけませんか。

【牧委員】
私でもいいですよ。あるいは，野口先生が前回ご指摘されたので，野口先生にお願いするのでもいいです。どちらでも。はい。

【平野会長】
はい。じゃあ，事務局の方で考えつつ，野口先生，牧先生に相談してお願いしたいと思います。それと関連しますが，先ほどの希少種関係の話で申し上げた点はどう書けばいいんですかね。さっきの図でいうと，もうちょっと迂回しろってやつですね。影響のない構造をとること。

【牧委員】
よろしいですか。野口先生の事前意見でいただいた文章があって，それをたたき台に，もう少しそれらしいものにされればよろしいんではないかと思うんですが。

【平野会長】
なるほど。事務局，野口先生からの追加のご意見をご紹介ください。

【事務局】
事務局でございます。答申に関しても野口委員からご意見をいただいておりましたので，代読いたします。
希少種の個体群には，改変区域から十数ｍの近距離に位置するものもあることから，施工時に生育地に撹乱が及ばないようにするとともに，施工後の生育地の環境変化が可能な限り小さくなるよう配慮すること。といった文言はいかがでしょうか。
以上です。

【平野会長】
はい。ありがとうございます。基本その文言なんですが，先ほどの議論のように，もっと離して通せと。それから，水環境，日照環境を変えないように道路を通せという話に今の野口先生のご意見にプラスして，少し具体的にこういうことをしろと，先ほど質疑の中で申し上げていたような内容を，加味した文章にしたいと思いますが，それでよろしいですか。希少種に関しては。牧先生がご指摘の在来種をどう使うかという点も，輸入した在来種とかありますもんね。だからそういう遺伝子撹乱擾乱の話をどう考えるかってのはすごく難しい問題で事業者の方々にも申し上げたんですが，実はやっぱり土木というのか，緑化というのか建設業界では全然そこに対応できてなくてですね。やっぱり国内産で，しかも近所の大量の種子を供給するってのそんなに簡単じゃないんですよね。なので，パッと緑化しないと雨降ったらむき出しになった土が流れて，余計にひどいことになりますので，早く生えてきて欲しいから，一気に大量に種が欲しいみたいなことが起こるんですが，なかなかそこら辺の需給がうまくいってないところもござ

いまして，どこまでどう書くかってのはすごく悩ましいところで，外来種を入れるのはもう話にもならないと思うんですよそもそも。だからその辺のトーンをどう書くか，牧先生，野口先生にお任せですね。

【牧委員】
承知しました。後程，自分側でご相談したいと思います。

【平野会長】
よろしくお願いします。あまり厳しめにならないようにお願いします。実際供給できない可能性がありますので，あまり理想的な状態の種子というのは。この辺までは許せるんじゃないかというような，それなりに供給可能な種子というようなものを狙いたいと思います。
他いかがでございましょう。太田先生どうぞ。

【太田委員】
はい。私が前回指摘した動物のニですね。沈砂池の話のところで，「A13，A14」って書いてあるのは例えばというか，私が目についたところを挙げただけなので，これは取っていただいて，「沈砂池については」っていうふうに，取っていただいた方がいいかなと思います。

【平野会長】
「特に」以下を削除でいいですかね。

【太田委員】
「特に」以下ではなくて，「特に」と「A13，A14」を取ってもらえばいいかと。

【平野会長】
了解です。全箇所について排水方向を再度検討して，影響が少ない方向ってことですね。はい。そうしましょう。

【太田委員】
はい。続けてよろしいですか。

【平野会長】
はい，どうぞ。

【太田委員】
その下の文章は，「影響があるものについては影響があると，正しく評価すること」ですかね。そういうニュアンスのことを書いてほしい。

【平野会長】
はい。動物のホですね。

【太田委員】
そうですね。

【平野会長】
ホで「種に応じた評価をすること」というと曖昧なので，「影響があるものについては影響があると評

価すること」ですね。

【太田委員】
　はい。

【平野会長】
　はい。最後の末尾のところを明確にしたいと思います。

【太田委員】
　それから，質疑の中で出てきた緑化の話で砂利敷きについて，書かなくてもいいのかどうかなんですが，書くとしたらその植物のところの，さっきの吹き付けの話と似ていて，そこに続けるか，もう１項目追加するかかなと思うんですが，どうですかね。

【平野会長】
　どこが適切ですかね。

【太田委員】
　あるいは生態系か。

【平野会長】
　生態系か。猛禽類の話はどこに書くんでしたっけ。

【太田委員】
　餌狩場の話は，創出の話とか生態系の話に出てきています。

【平野会長】
　そこに加筆しますか。

【太田委員】
　近くには創出して欲しくないんですよね。

【平野会長】
　でも，砂利敷き，チップ敷きとかの話は，（4）動物にありますね。

【太田委員】
　そうなんです。それはヤードの話なのでこのままでいいです。それで話はまとまっているので。ものとしては植物の話なんですが。

【平野会長】
　由井先生，これは生態系に持ってっていいですか，動物のイへ。

【由井委員】
　合併するんですか。

【平野会長】

「チップ敷きとすること」の続きで，「ヤードではない平場は，自然復元に努め，餌狩場とならないような状況を維持しながら，自然復元に努めること」っていうような書き方を，植物の話を書くのに動物のところにあるのも，変かなと思ったんですが。

【由井委員】
　早期の森林復元，高木森林の復元を図りとかですね。

【平野会長】
　でもそうか，あまり砂利敷きとかチップの話も別に，動物じゃないんで，一緒ですね。ここに書いちゃってもいいですよね。ここに加筆しますか，このまま。はい。ヤードは緑化せずこうしなさい，他の平場は早期の森林復元を図りなさいという書き方にしたいと思います。

【由井委員】
　そうしましょう。

【平野会長】
　他いかがでございましょう。太田先生はオッケーですか。はい。十分いろいろ議論いたしましたが，石井先生，放射線はどうしましょう。ホットスポットのことを書いた方がよさそうですよね。

【石井委員】
　ホットスポットが見つかっちゃったんで，これは書かざるを得ないと思って，高い値が検出されているための次にですね，「ホットスポットを考慮して」という文言を入れてくれればいいかなと。

【平野会長】
　はい。分かりました。真ん中のところですね。

【石井委員】
　はい。お願いします。

【平野会長】
　はい。そうしたいと思います。よろしいですね，先生方。他いかがでございましょう。よろしいですかね。はい。今の修文で進めたいと思います。具体的には会長一任でよろしくお願いしたいと思いますが，いかがでございましょう。はい。実際にはメールで皆さんに見ていただきます。今のはいつもの形式的なお話ということでお許しください。
　はい，それでは最後にその他でございますが，何かございますでしょうか。事務局から何かありますか。

【事務局】
　事務局から連絡がございます。
　本日審査賜りました【審査事項(1)稲子峠ウィンドファーム　環境影響評価準備書】につきまして，追加の御指摘等がございましたら，メールにベタ打ち等で構いませんので，8月30日(火)正午までに事務局あて送付いただければと思います。 答申及び関係市町村長意見を勘案し，10月14日までに経済産業大臣宛て知事意見を提出する運びとなります。
　次回の審査会については，9月15日(木)午後に開催予定として調整中です。御忙しいところ大変恐れ入りますが，どうぞよろしくお願いいたします。

次に，「丸森の未来を考える会」から，7月8日付けで宮城県知事宛てに（仮称）丸森風力発電事業及び（仮称）丸森筆甫風力発電事業に係る計画に対する要望書が提出されましたので，ご報告いたします。
また，「日本イヌワシ研究会」及び「蔵王風力発電建設計画の中止を求める会」から，7月25日付けで宮城県知事宛てに（仮称）川崎ウィンドファーム事業に係る計画に対する要望書が提出されましたので，ご報告いたします。
次に，オリックス株式会社から 7 月 22 日付で（仮称）女川石巻風力発電事業の事業廃止の通知書が，関西電力株式会社から 8 月 2 日付で（仮称）川崎ウィンドファーム事業の事業廃止の通知書がそれぞれ宮城県知事宛てに提出されましたので，ご報告いたします。
最後に，本審査会閉会後，事務局より本日の審査会の議題とは別件の連絡事項がございますので，回線を切断しないようお願いいたします。
事務局からは以上です。

【平野会長】
はい。ただいまの事務局からの連絡についてご質問等々ございましたらお願いします。よろしいですか。要望書の案件と廃止届の案件が一緒に報告されるのはちょっと奇妙な感じがしますが，タイミング的にしょうがないですよね。
それではこれで本日の議事の一切終わることにして議長の役目を終わりにして，司会進行事務局の方にお返しします。ありがとうございました。

【司会】
平野会長，ありがとうございました。
委員の皆様，お忙しいところ審査賜り，誠にありがとうございました。
以上で環境影響評価技術審査会を閉会いたします。